

(2) 下水道事業について

1) 水洗化状況等 (令和3年3月31日現在)

① 公共下水道区域2地区

地区(事業)名	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
東部地区(公共下水道)	16,010	19,595	18,518	94.5%
北御牧地区(特定環境保全公共下水道)	1,440	1,384	1,192	86.1%
計	17,450	20,979	19,710	94.0%

② 農業集落排水10地区(5地区は公共下水道区域へ編入済み)

地区名	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
金井地区(R3.4.1に公共管渠切替)	480	521	482	92.5%
田沢地区(R4.4.1に公共管渠切替)	590	593	575	97.0%
新屋地区(R5.4.1に公共管渠切替)	710	722	694	96.1%
東上田地区(R6.4.1に公共管渠切替)	1,020	1,090	1,033	94.8%
別府地区(公共:滋野北地区)	1,300	-	-	-
滋野地区(公共:滋野東地区)	960	-	-	-
和南部地区(R3.4.1に公共管渠切替)	1,220	1,272	1,206	94.8%
八重原地区	790	813	754	92.7%
下八重原地区	610	631	501	79.4%
羽毛山地区	350	352	320	90.9%
計	8,030	5,994	5,565	92.8%

③ コミュニティープラント3地区、大型合併処理浄化槽2地区

地区名	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
寺坂コミュニティープラント	230	284	284	100.0%
山崎コミュニティープラント	100	102	95	93.1%
白樺池コミュニティープラント	90	108	105	97.2%
常満大型合併浄化槽	500	110	110	100.0%
玉の井大型合併浄化槽	50	19	6	31.6%
計	970	623	600	96.3%

水洗化集計

地区数	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
下水道 17地区(①+②+③)	26,450	27,596	25,875	93.8%
④浄化槽区域	---	2,226	1,830	82.2%
合計(①+②+③+④)		29,822	27,705	92.9%

※浄化槽を含めた水洗化率は、平成31年度(令和2年3月31日)対比で、0.3%の増となりました。
 ※別府、滋野の2地区については公共下水道区域へ編入され、汚水処理は東部浄化センターで処理しているため東部地区(公共下水道)として計上しています。(令和3年3月31日現在)
 ※和南部、金井、田沢の3地区については、公共下水道区域へ編入されましたが、汚水処理は現有施設で処理しているため農業集落排水地区として計上しています。(令和3年3月31日現在)

2) 現在進めている主な事業

① 新たな下水処理計画

下水道整備から一定の期間が経過し、今後は人口減少等の社会情勢の変化を踏まえたうえで、適正かつ効率的な施設の更新や維持管理を行い、恒久的な下水道サービスを提供していく必要があります。そのため、将来的な経費削減と平準化による下水道事業の経営状況の改善により、持続的・安定的な下水道事業の推進を図るため、「新たな下水処理計画」に平成28年度から着手しました。

平成29年度に農業集落排水地区の別府、滋野、和南部の3地区、平成31年度に金井、田沢の2地区、令和2年度に新屋、東上田並びにコミュニティプラントの寺坂地区について公共下水道区域への編入が完了しております。

接続工事については、令和元年4月1日に滋野北(旧農集別府)処理区を公共下水道管渠へ切替え、続いて令和2年4月1日に滋野東(旧農集滋野)処理区を公共下水道管渠へ切替え、令和3年4月1日に金井処理区並びに和南部処理区の切り替えが完了し、東部浄化センターでの処理としています。

引き続き、計画どおりの事業進捗を図ってまいります。

② 下水道施設長寿命化事業

老朽化した下水道施設の改築・更新を行う長寿命化事業に取り組んでいます。

ア 東部浄化センター再構築実施設計

特に緊急性の高い施設の改築・更新を行い、施設の長寿命化を図る事業です。

主に自家発電気設備等に係る実施設計を日本下水道事業団との協定委託で実施しました。

令和3年度から令和4年度にかけて、自家発電気設備等の改築更新工事を進めていきます。

イ 公共下水道施設長寿命化対策

老朽化しているマンホールポンプ設備を更新する長寿命化対策事業です。

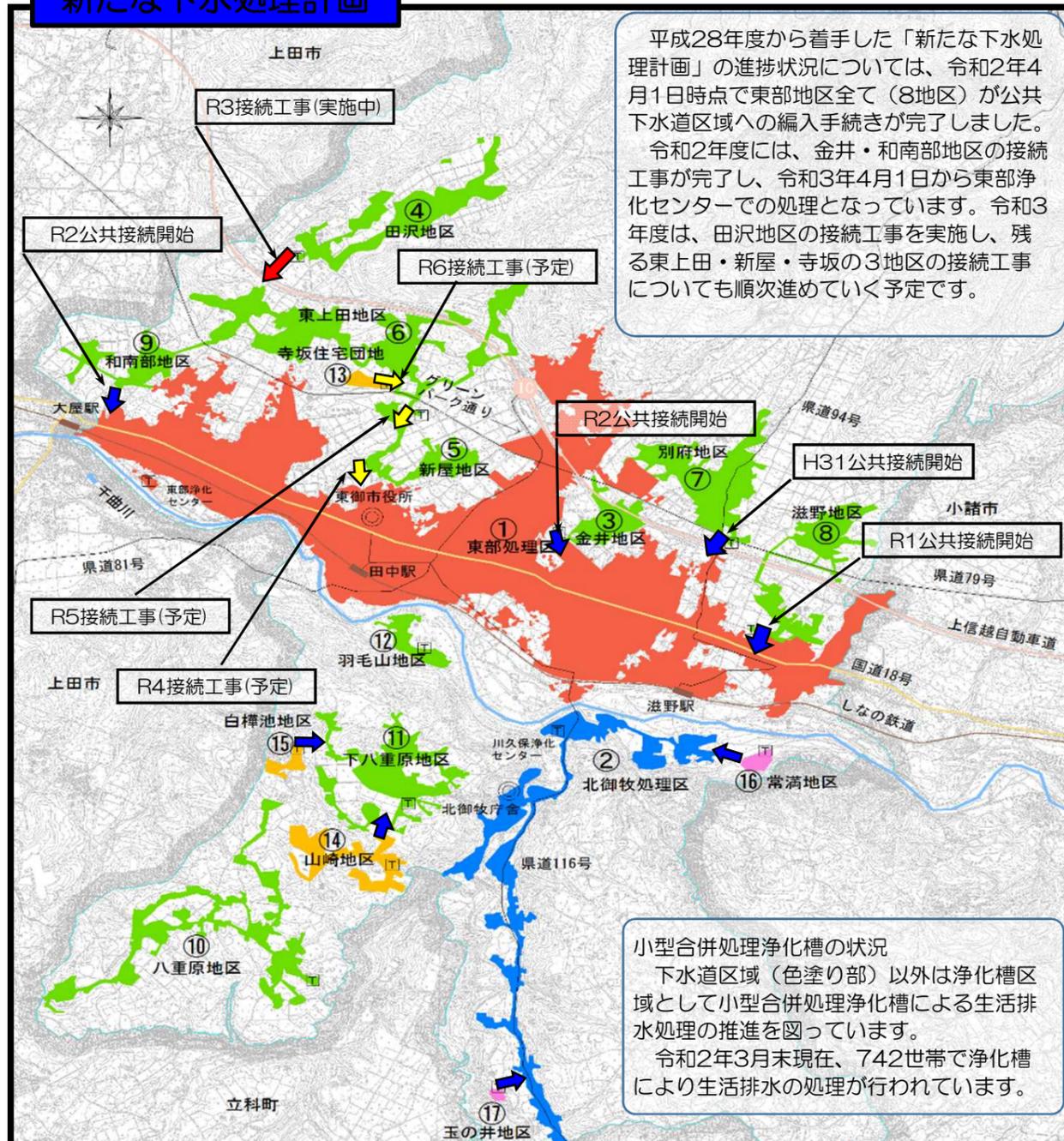
平成29年度に東部処理区のマンホールポンプ場施設の調査・基本設計を行い、平成30年度に実施設計、平成31年度から2ヵ年にかけて、マンホールポンプ場及び非常通報装置等の更新工事を実施しました。

③ 東部湯の丸サービスエリア 公共下水道接続事業

現在、東部湯の丸サービスエリアの汚水処理については、合併処理浄化槽であり「東日本高速道路(株)」との協議を経て、公共下水道へ接続する運びとなりました。令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から令和6年度にかけて接続工事を実施する予定です。

尚、年間下水道使用料収入見込みは約10,000千円程度です。

新たな下水処理計画



平成28年度から着手した「新たな下水処理計画」の進捗状況については、令和2年4月1日時点で東部地区全て（8地区）が公共下水道区域への編入手続きが完了しました。令和2年度には、金井・和南部地区の接続工事が完了し、令和3年4月1日から東部浄化センターでの処理となっています。令和3年度は、田沢地区の接続工事を実施し、残る東上田・新屋・寺坂の3地区の接続工事についても順次進めていく予定です。

小型合併処理浄化槽の状況
下水道区域（色塗り部）以外は浄化槽区域として小型合併処理浄化槽による生活排水処理の推進を図っています。令和2年3月末現在、742世帯で浄化槽により生活排水の処理が行われています。

下水道施設一覧表

番号	地区名	編入年度(予定)	現状区域	新たな区域
1	東部	-	公共下水道	
3	金井	平成30年度	現公共区域	公共下水道
4	田沢	平成30年度		農業集落排水7地区とコミュニティ・プラント1地区を平成28年度から令和2年度まで順次編入し、令和7年度まで接続(予定) ※別府・滋野・和南部・金井・田沢の5地区は編入済 ※滋野地区接続工事実施中
5	新屋	令和2年度	農業集落排水	
6	東上田	令和2年度	現公共区域	
7	別府	平成28年度		
8	滋野	平成28年度		
9	和南部	平成28年度		
13	寺坂	令和2年度	コミュニティ・プラント	
2	北御牧	-	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道
16	常満	令和8年度	大型合併処理浄化槽	大型合併処理浄化槽2地区を令和8年度から令和9年度で編入(予定)
17	玉の井	令和9年度		
10	八重原	-	農業集落排水	農業集落排水
11	下八重原	-		コミュニティ・プラント2地区を令和7年度から令和8年度で下八重原へ編入(予定)
12	羽毛山	-		
14	山崎	令和7年度	コミュニティ・プラント	
15	白樺池	令和8年度		

接続工事実施箇所
 次期接続工事箇所
 接続工事完了箇所
 接続工事計画箇所

※編入年度(予定)は、都市計画法及び下水道法の認可後に編入する手続年度です。新たな区域への接続工事及び東部浄化センター改修は、国の補助を受けながら順次行います。

資料2

社会資本整備総合交付金事業 公共下水道東部湯の丸SA下水道管渠接続



下水道管渠接続延長 L≒790m
(リブ付硬質塩化ビニル管φ150mm)
※全線自然流下(水管橋横断 1箇所)

事業予定
R3: 基本設計
R4: 実施設計
R5: 第1期工事
R6: 第2期工事

現在、東部湯の丸サービスエリア（以下【SA】）の汚水処理については、単独合併処理浄化槽であり「東日本高速道路株」との協議を経て、公共下水道（東部地区）へ接続する運びとなりました。令和2年度において、下水道法に基づいた計画変更認可事務手続きが完了し、令和3年度から基本設計、令和4年度に実施設計、令和5年度に第1期工事として、下流既存本管（コメリ南側）から高速道路下り線料金所（管理棟）までの工事を進め、令和6年度に第2期工事として、東部湯の丸SA（上り）既存浄化槽までの工事を実施予定です。尚、公共下水道へ接続されると、下水道年間使用料約10,000千円程度が確保され、経営基盤の更なる安定化が図れる見込みです。